

平成 22 年度第 1 回 福岡市「コミュニティとの共働」推進本部

平成 22 年 6 月 8 日(火) 9 時 30 分～
庁議室

< 次 第 >

1 開会

2 議題

(1) 本推進本部における推進項目について

(2) 平成 22 年度の主な取り組みについて

- ・ 職員研修の実施
- ・ 市からコミュニティへの依頼等の見直し

3 質疑応答

4 閉会

【参考】「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みの概要

1 取り組みの経緯

- 本市は、平成 16 年度から「自治協議会制度」をはじめとした新たなコミュニティ施策を実施している。これらの成果・課題を検証し今後の施策のあり方を検討するため、市は、平成 18 年 10 月に「福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会」を設置した。
- 平成 20 年 10 月、同検討会より市長に最終提言が行われ、今後の取り組みの方向が示された。これを踏まえ、市は、平成 21 年度から「コミュニティの自治の確立」及び「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みに着手した。
- このうち、「コミュニティと市の共働」については、「職員の意識改革」や「施策の進め方の見直し」などに全庁的に取り組んでいく必要があることから、平成 21 年 4 月に推進本部を設置し、取り組みを推進している。

2 「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みの内容

- 「コミュニティと市の共働」の実現に向け、次の取り組みを実施している。
(★は、推進本部を中心に、全庁を挙げた取り組みを推進)

1 コミュニティと市の対等なパートナー関係の確立

- ★(1) 市職員の意識改革

2 コミュニティの自治を尊重した施策の推進

- ★(1) コミュニティに関する施策の進め方の見直し
- ★(2) 市からコミュニティへの依頼等の見直し
- (3) 区レベルの各種団体のあり方の見直し

3 コミュニティと市の連携の強化

- (1) 「コミュニティの総合窓口」の機能充実
(★地域支援部・区政推進部を中心とした日常的な連携の推進 等)
- (2) 校区担当職員を中心としたコミュニティ支援の充実
- (3) 公民館と自治協議会等の連携の強化

3 進行管理

- 「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みを着実に推進するため、平成 21 年 8 月に、外部委員を中心とする「福岡市コミュニティ施策推進委員会」を設置し、定期的（5～6 月、11～12 月）に進捗状況の確認・評価を行っている。

【委員構成】 学識経験者、自治協議会会長など 7 名

【開催実績 (22 年度)】

第 1 回会議 6 月 2 日 (21 年度の取り組み状況の確認・評価等を実施)